

空き家・空き室でお困りの賃貸住宅を

セーフティネット住宅

に登録しませんか？

家主
向け



セーフティネット住宅とは

住宅にお困りの方の入居を受け入れる住宅として、国の制度に基づき登録する住宅です。

登録するメリット ①

専用WEBサイト『セーフティネット住宅情報提供システム』を通して、広く周知できます。

登録するメリット ②

国や市から経済的な支援を受けることができます。

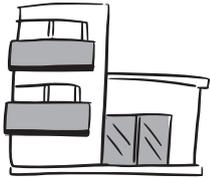
空き住戸だけでなく、
入居中の住戸も登録できます。

※登録の際には、住宅にお困りの方の範囲を限定することが可能です。
(例えば、「高齢者を受け入れる」、「子育て世帯を受け入れる」など)

- 高齢者
- 子育て世帯
- 障がい者
- 外国人
- 低額所得者(政令月収15万8千円以下)など

セーフティネット住宅
制度のイメージ





登録住宅

住宅にお困りの方を
受け入れる住宅

登録制度について

登録手続き ・専用ホームページより電子申請

登録基準 ・住戸の床面積が25㎡以上
・耐震性を有する など

セーフティネット住宅情報提供システム 🔍

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>



＼ さらに、専用住宅として登録すると、補助を受けることができます！



専用住宅

住宅にお困りの方のみ
入居可能な住宅

神戸市子育て支援セーフティネット住宅家賃補助制度

家賃補助額 1.5万円/月 最大3年間

● 契約家賃60,000円の場合

入居者負担額 45,000円

家賃補助額
15,000円

▲ 入居者の家賃負担額が安くなり、入居促進に繋がります。

要件 ・子育て世帯を含む住宅にお困りの方のみが
入居できる専用住宅として登録する

神戸市 子育て支援セーフティネット 🔍

https://www.city.kobe.lg.jp/a01110/kurashi/sumai/jutaku/information/shinkonportal/kosodateshien_sn.html



子育て世帯の入居者が見つからない場合は、家賃補助付き住宅の登録をやめることで、
家賃補助の対象でない方を入居させることが可能です。(再登録も可能です)



＼ 国による改修工事の補助があります！

- **補助対象工事等** 間取り変更・耐震改修・バリアフリー改修工事・居住のために最低限必要と認められた工事等
- **補助率・補助限度額** 国1/3、補助限度額50万円/戸(一部工事は100万円/戸)
- **その他主要要件** 住宅にお困りの方だけが入居できる専用住宅として10年以上管理すること。
家賃を62,300円以下とすること。

補助改修工事に関するお問い合わせ先 スマートウェルネス住宅等推進事業室(国土交通省)
メールアドレス: snj@swrc.co.jp / Fax: 03-6268-9029

セーフティネット住宅 改修費補助 🔍 <http://snj-sw.jp/>



詳しくはWEBサイト又はこちらまでお問合せください

神戸市建築住宅局住宅政策課(神戸市居住支援協議会事務局)

TEL.078-595-6503 / FAX. 078-595-6660